

北納税協会 萌成会 研修会

「労働問題の傾向と対策」

2015年3月24日

弁護士 小島 幸保(こじま さちほ)

1 解雇の留意点 ～解雇のハードルは高い！～

2 問題社員への対応 ～指導・注意の積み重ねが重要～

3 採用と試用期間の活用 ～「採用」がすべてのはじまり～

4 パワーハラスメント問題

5 残業代問題 ～潜在的なリスク?!～

小島法律事務所

〒530-0054

大阪市北区南森町 1-3-27 南森町丸井ビル 8 階

電話 06-6363-0871 FAX 06-6363-0873

<http://www.kojima-lawoffice.com/>

kojima@kojima-lawoffice.com